

記者発表資料 1 枚

平成28年10月24日
福島県土木部建築住宅課

復興公営住宅整備事業にCLT工法を導入します

県は、CLT（直交集成板）工法の県内建築技術の確立と普及促進を目的に、復興公営住宅整備事業にCLT工法を導入します。

1 CLT工法による設計の着手

以下の復興公営住宅でCLT工法による設計に着手し、今後の工事発注に備えます。

- (1) 福島市北沢又2地区（共同住宅3階建て 2棟60戸）
- (2) いわき市下湯長谷地区・南工区（共同住宅3階建て 2棟51戸）

2 CLT工法も参入できる制度づくり

いわき市下湯長谷地区・北工区（共同住宅3階建て 2棟57戸）の買取事業において、以下のとおり要項を改定し、平成28年11月から事業者を募集します。

- (1) CLT工法を採用する場合には、建設費の上限を戸当たり163万円まで加算可能とする。
- (2) 評価項目として、「公共建築物における木材の利用の促進への貢献」を追加する。

【問い合わせ先】

福島県 土木部 建築住宅課（担当者）主幹 遠藤 裕之
副課長 国分 伸昭
電話 024-521-8634 内線 5345 FAX 024-521-9823